

石川県公報

平成27年3月20日

第12783号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

目	次
告 示	
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 (障害保健福祉課)	1
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 を辞退する旨の届出 (同)	1
○都市計画事業の事業計画の変更の認可(水環境創造課)	2
○牛の結核病の検査の実施(農業安全課)	2
○牛のブルセラ病の検査の実施(同)	2
○牛のヨーネ病の検査の実施(同)	3
○牛のアカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、 イバラキ病及び牛流行熱の検査の実施(同)	3
○牛の牛伝達性海綿状脳症の検査の実施(同)	3
○豚のオーエスキー病の検査の実施(同)	4
○豚の豚流行性下痢の検査の実施(同)	4
○豚の伝染性胃腸炎の検査の実施(同)	4
○豚の豚コレラの検査の実施(同)	5
○豚の豚繁殖・呼吸障害症候群の検査の実施(同)	5
○家さんの高病原性鳥インフルエンザの検査の実施(同)	5
○馬の馬伝染性貧血の検査の実施(同)	6
○蜜蜂の腐蝕病の検査の実施(同)	6
○県道の区域の変更(道路整備課)	7
○県道の供用の開始(同)	7
○車両制限令第3条第1項第3号に定める道路の指定及 び同令第10条第1項に定める通行方法の告示(同)	7
○土砂災害警戒区域の指定(砂防課)	8
○土砂災害特別警戒区域の指定(同)	8
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告(県民交流課)	8
○入札公告(同)	9
○予防接種を行う医師に係る公告(健康推進課)	10
○国土調査の成果認証公告(農業基盤課)	10
○肥料登録有効期間更新公告(農業安全課)	11
○都市計画事業の認可に係る公告(都市計画課)	11
○入札公告(警察本部)	12
公安委員会	
○石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	22
選挙管理委員会	
○政治団体の収支報告書(平成25年分)の訂正願の要旨 の公表	22

告 示

石川県告示第106号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	指定年月日
神経内科・ 小児科	七尾病院	七尾市松百町八部3番地の1	泉 達郎	平成27年3月10日
眼科	久藤総合病院	加賀市大聖寺永町イ17番地	久保 江理	〃
耳鼻咽喉科	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1-1	宮澤 徹	〃

石川県告示第107号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	辞退年月日
神経内科	七尾病院	七尾市松百町八部3番地の1	廣畑 美枝	平成25年4月1日
呼吸器科	〃	〃	笠倉 尚人	平成25年6月1日
眼科	久藤総合病院	加賀市大聖寺永町イ17番地	滝澤 淳子	平成26年3月31日
整形外科	〃	〃	久藤 豊治	平成26年9月2日
〃	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	栗森世里奈	平成27年1月1日

石川県告示第108号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
七尾市	七尾都市計画下水道事業七尾市公共下水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	昭和59年2月21日から 平成32年3月31日まで

石川県告示第109号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、牛の結核病の検査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 実施の目的

発生子防（清浄性の確認）のため

2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県内全域	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びその牛と同一施設内で飼育している牛

4 検査の方法

家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条第2項に規定する方法による。

石川県告示第110号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、牛のブルセラ病の検査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 実施の目的

発生子防（清浄性の確認）のため

2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県内全域	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びその牛と同一施設内で飼育している牛
- 4 検査の方法
家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条第2項に規定する方法による。

石川県告示第111号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、牛のヨーネ病の検査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 実施の目的
発生予防（清浄性の確認）のため
- 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条第2項第1号から第4号までに掲げる牛
- 4 検査の方法
家畜伝染病予防法施行規則第9条第2項に規定する方法による。

石川県告示第112号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、牛のアカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、イバラキ病及び牛流行熱の検査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 実施の目的
発生予察のため
- 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成27年6月1日から同年11月30日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施区域内で飼養されている牛のうち家畜保健衛生所長が必要と認めるワクチン未接種の未越夏の牛
- 4 検査の方法
臨床検査及び血清学的検査

石川県告示第113号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、牛の伝達性海綿状脳症の検査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 実施の目的
感染牛の摘発及び地域における清浄性の確認のため
- 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県内全域	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

平成27年4月1日以降に月齢又は推定月齢が満48日以上で死亡した牛の死体

4 検査の方法

家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条第2項に規定する方法による。

石川県告示第114号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、豚のオーエスキー病の検査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 実施の目的

発生予防（清浄性の確認）のため

2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県内全域	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施区域内で飼養されている豚のうち家畜保健衛生所長が必要と認める繁殖豚、繁殖候補豚及び肥育豚

4 検査の方法

臨床検査及び血清学的検査

石川県告示第115号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、豚の豚流行性下痢の検査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 実施の目的

発生予防（抗体保有状況の把握）のため

2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県内全域	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

県外導入豚及び実施区域内で飼養されている肥育豚のうち家畜保健衛生所長が必要と認める豚

4 検査の方法

臨床検査及び血清学的検査

石川県告示第116号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、豚の伝染性胃腸炎の検査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 実施の目的
発生予防（抗体保有状況の把握）のため
- 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
県外導入豚のうち家畜保健衛生所長が必要と認める豚
- 4 検査の方法
臨床検査及び血清学的検査

石川県告示第117号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、豚の豚コレラの検査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 実施の目的
発生予防（清浄性の確認）のため
- 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施区域内で飼養されている豚のうち家畜保健衛生所長が必要と認める繁殖豚、繁殖候補豚及び肥育豚
- 4 検査の方法
臨床検査及び血清学的検査

石川県告示第118号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、豚の豚繁殖・呼吸障害症候群の検査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 実施の目的
発生予防（抗体保有状況の把握）のため
- 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施区域内で飼養されている豚のうち家畜保健衛生所長が必要と認める繁殖豚、繁殖候補豚及び肥育豚
- 4 検査の方法
臨床検査及び血清学的検査

石川県告示第119号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、家きんの高病原性鳥インフルエンザの検

査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 実施の目的
発生予察のため
- 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施する区域内で100羽以上の家きんを飼養している施設において家畜保健衛生所長が必要と認める家きん
- 4 検査の方法
血清抗体検査（エライザ法及び寒天ゲル内沈降反応）及びウイルス分離検査

石川県告示第120号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、馬の馬伝染性貧血の検査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 実施の目的
発生予防（清浄性の確認）のため
- 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条第2項第5号から第9号に掲げる馬のうち家畜保健衛生所長が必要と認める馬
- 4 検査の方法
家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条第2項に規定する方法による。

石川県告示第121号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、蜜蜂の腐^そ蛆病の検査を次のとおり実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 実施の目的
発生予防（清浄性の確認）のため
- 2 実施する区域及び期日

区 域	期 日
県 内 全 域	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間において管轄家畜保健衛生所長が指定する日

- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施区域内で飼養されている蜜蜂全群
- 4 検査の方法

臨床検査、ミルクテスト及び細菌検査

石川県告示第122号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成27年3月20日から同年4月3日まで縦覧に供する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	
寺島小松線	下記区域を道路区域に編入する。			南加賀土木総合事務所維持管理課
	能美市寺島町79番1地先から 能美市和気町ろ165番1地先まで		9.70～55.00	

石川県告示第123号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成27年3月20日から同年4月3日まで縦覧に供する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
寺島小松線	能美市寺島町79番1地先から 能美市和気町ろ165番1地先まで	平成27年3月21日	南加賀土木総合事務所維持管理課

石川県告示第124号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を下記のとおり指定し、併せて、同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を下記のとおり定める。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 指定する道路の種類、路線名及び区間

道路の種類	路線名	区間
県道	金沢美川小松線	金沢市専光寺町イ86番1号地先から 金沢市松島3丁目210番2号地先まで

2 指定する期日

平成27年4月1日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を犯すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対して十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗

料その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

石川県告示第125号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
ぎよやぐら	能美市徳山町	次の図のとおり	土石流
上徳山（北）	〃	〃	〃
上徳山	〃	〃	〃
ようじ	〃	〃	〃
しもん谷	〃	〃	〃
上徳山宮谷	〃	〃	〃
上徳山	〃	〃	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。）

石川県告示第126号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
ぎよやぐら	能美市徳山町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
上徳山（北）	〃	〃	〃	〃
上徳山	〃	〃	〃	〃
ようじ	〃	〃	〃	〃
しもん谷	〃	〃	〃	〃
上徳山宮谷	〃	〃	〃	〃
上徳山	〃	〃	急傾斜地の崩壊	〃

（「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び大聖寺土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日
平成27年2月23日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 北陸HACCPシステム研究会
- 3 代表者の氏名
矢野 俊博
- 4 主たる事務所の所在地
金沢市近岡町309番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、産・官・学連携のもと、HACCP（危害分析重要管理点）を中心とした食の安全と食の安心の研究及び会員相互の情報交換、研修・視察会等の幅広い啓蒙活動を実施することで、HACCPシステムによる食品の衛生管理普及に努め、これにより食の安全を実現し、健康福祉の増進に寄与することを目的とする。

- 1 申請のあった年月日
平成26年3月4日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 石川の食と文化を考える会
- 3 代表者の氏名
船崎 外茂子
- 4 主たる事務所の所在地
金沢市鞍月5丁目224番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域社会に於いて、食文化を活用した地域活性化に関する事業を行い、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 業務名
広報誌「ほっと石川」(第76号から第80号まで) 県内全世帯配布委託業務
 - (2) 業務内容
広報誌「ほっと石川」(第76号から第80号まで) 県内全世帯配布業務を委託する。
 - (3) 履行期限
広報誌「ほっと石川」第76号については平成27年4月10日まで。第77号から第80号までについては県の委託を受けた印刷業者から受け取った日から起算して10日以内。
- 2 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

- (3) 県内に営業所を有する者であること。
 (4) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 4 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
 石川県県民文化局県民交流課広報広聴室
 電話番号 076-225-1362
- (2) 入札説明書の交付方法
 (1)の交付場所において交付
- 5 入札の日時及び場所
 平成27年3月31日(火) 午前11時
 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
 石川県庁行政庁舎12階 1211会議室(入札後、即時開札する。)
- 6 その他
- (1) 入札保証金及び契約保証金
 免除
- (2) 入札者に要求される義務
 入札者は、当該業務を別途指定する日時及び場所に納入することができることを証明する書類を平成27年3月25日(水)までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 入札の無効
 この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
 要
- (5) 落札者の決定方法
 石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他
 詳細は、入札説明書による。

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
泉 達 郎	県内全域	七尾市松百町八部3番地の1 独立行政法人国立病院機構 七尾病院

国土調査の成果認証公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調査を行った者の名称

白山市

2 調査を行った期間

平成24年5月11日から平成26年3月25日まで

3 成果の名称

白山市(湊町の一部)及び白山市(荒屋町、知気寺町の一部)の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

白山市湊町チ、ヲ及びりの全部並びにカの一部、荒屋町は、に及びほの全部並びに知気寺町い、ろ、は、に、ほ、へ、ち及びりの全部並びにと及びぬの各一部

5 認証年月日

平成27年3月20日

1 調査を行った者の名称

かほく市

2 調査を行った期間

平成23年4月15日から平成26年3月20日まで

3 成果の名称

かほく市(内日角の一部)の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

かほく市内日角口、ハ、ニ、ホ、へ、ト、チ、リ、ヲ、ム、ウ、井の全部並びにイ、ヌ、ル、ワ、カ、ヨ、二丁目各一部

5 認証年月日

平成27年3月20日

肥料登録有効期間更新公告

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。
平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の名称及び住所	登録の有効期限
石川県 第204号	魚廃物加工 肥料	フィッシュ ブラウン15	全窒素 6.0% りん酸 4.0% カリウム 1.0%	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	一般社団法人 金沢市中央市場運営協会 金沢市西念4丁目7番1号	平成30年 4月7日

都市計画事業の認可に係る公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第2項の規定により、次の都市計画事業が認可された。
平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地
山中都市計画道路事業3・5 ・4号 温泉中央南線	石川県	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所	(1) 収用の部分 加賀市山中温泉こおろぎ町ニ及び山中温泉こおろぎ町口地内 (2) 使用の部分 なし

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年3月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

速度違反自動取締装置保守委託

(2) 業務内容

仕様書等による。

(3) 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年3月26日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成27年3月27日（金）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成27年3月30日（月）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所

とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成27年3月30日（月）午後1時20分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
液体クロマトグラフ質量分析装置保守点検業務委託
- (2) 業務内容
仕様書等による。
- (3) 委託期間
平成27年4月1日から平成27年9月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年3月26日(木)までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成27年3月27日(金)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 仕様書等の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成27年3月30日(月)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成27年3月30日(月)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
フラグメントアナライザー(3130 x 1)装置保守点検業務委託
- (2) 業務内容

仕様書等による。

(3) 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年3月26日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成27年3月27日（金）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成27年3月30日（月）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成27年3月30日（月）午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
高速液体クロマトグラフタンデム質量分析装置保守点検業務委託
- (2) 業務内容
仕様書等による。
- (3) 委託期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年3月26日(木)までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。
- 4 入札参加資格の確認結果の通知
確認結果の通知は、平成27年3月27日（金）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。
- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 仕様書等の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成27年3月30日（月）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）
- (4) 開札の日時及び場所
平成27年3月30日（月）午後1時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室
- 6 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 入札保証金及び契約保証金
免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
X線マイクロアナライザー装置保守点検業務委託
- (2) 業務内容
仕様書等による。
- (3) 委託期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）

に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年3月26日(木)までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成27年3月27日(金)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成27年3月30日(月)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成27年3月30日(月)午後2時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いは行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

ガスクロマトグラフ質量分析装置（Q P 2010）保守点検業務委託

(2) 業務内容

仕様書等による。

(3) 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年3月26日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成27年3月27日（金）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成27年3月30日(月)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成27年3月30日(月)午後2時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

キャピラリー電気泳動質量分析装置保守点検業務委託

(2) 業務内容

仕様書等による。

(3) 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年3月26日(木)までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成27年3月27日(金)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 仕様書等の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成27年3月30日(月)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成27年3月30日(月)午後2時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

公安委員会

石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年三月二十日

石川県公安委員会

石川県公安委員会規則第二号

石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

石川県道路交通法施行細則(昭和三十五年石川県公安委員会規則第十二号)の一部を次のように改正する。

第十条の表一般国道四百七十号の項区間の欄を次のように改める。

羽咋郡志賀町徳田寅二十五番一地从七尾市高田町井二十八番地まで
七尾市千野町は二十五番一から七尾市大泊町藤巻十二番一まで
輪島市三井町洲衛十三部十一番四から鳳珠郡穴水町宇天神谷ヨ三十四番まで

第十条の表県道金沢美川小松線の項区間の欄を次のように改める。

金沢市神田二丁目三番一地从金沢市古府一丁目百二番地まで
金沢市専光寺町イ八十六番一号から金沢市松島三丁目二百十番二号まで
白山市相川町二千八番三から白山市湊町レ四十八番九地まで
小松市長崎町三丁目百二十五番地から小松市城南町八十一番一地まで

第十条の表金沢市道進幹線五百六十九号示野中・出雲線の項の次に次のように加える。

金沢市道進幹線五百四十二号打木・福増線	金沢市福増町北千四百五十二番地から金沢市福増町北三百八十一番地一まで
金沢市道安原十三号安原工業団地線九号	金沢市福増町北八百七十一番地一から金沢市福増町北八百七十一番地一まで

附 則

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第165号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書(平成25年分)について、訂正願の提出があったので、その要旨を次のとおり公表する。

平成27年3月20日

石川県選挙管理委員会

- 1 政治団体の名称 自由民主党石川県松任市・石川郡西部第二支部
- 2 訂正した収支報告書 平成26年1月30日報告分
- 3 訂正事項

訂正事項	訂正前	訂正後
1. 収入・支出の総額中		
(1) 収入総額	3,823,356円	2,858,356円
イ 本年の収入額	3,822,544円	2,857,544円
(2) 支出総額	3,821,658円	2,577,985円
(3) 翌年への繰越額	1,698円	280,371円
2. 収入・支出の内訳中		
(1) 収入の内訳		

イ 寄附		2,776,500円		1,876,500円
(ア) 寄附(内訳別掲)		2,776,500円		1,876,500円
a 個人からの寄附		1,306,500円		406,500円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入(内訳別掲)		446,000円		381,000円
合計(本年の収入額)		3,822,544円		2,857,544円
(2) 支出の内訳				
イ 政治活動費		2,230,249円		986,576円
(ア) 組織活動費		1,111,379円		886,431円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費		1,118,870円		100,145円
a 機関紙誌の発行事業費		1,118,870円		100,145円
合計(支出総額)		3,821,658円		2,577,985円
[内訳]				
(1)イ(ア)a 個人からの寄附中	吉崎 吉規 900,000円 白山市		削 除	
	小計 1,306,500円		小計 406,500円	
(1)ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入中	総会・県政報告会 65,000円		削 除	
	小計 446,000円		小計 381,000円	

4 訂正願受理年月日 平成27年3月4日

- 1 政治団体の名称 北村しげもり後援会松風会
- 2 訂正した収支報告書 平成26年1月24日報告分
- 3 訂正事項

訂 正 事 項	訂 正 前	訂 正 後
1. 収入・支出の総額中		
(1) 収入総額	2,728,902円	2,308,902円
イ 本年の収入額	2,652,510円	2,232,510円
(2) 支出総額	2,640,939円	2,219,679円
(3) 翌年への繰越額	87,963円	89,223円
2. 収入・支出の内訳中		
(1) 収入の内訳		
イ 寄附	2,616,500円	2,196,500円
(ア) 寄附(内訳別掲)	2,616,500円	2,196,500円
a 個人からの寄附	1,616,500円	1,196,500円
合計(本年の収入額)	2,652,510円	2,232,510円
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	2,224,030円	1,804,030円
(エ) 事務所費	1,185,696円	765,696円
イ 政治活動費	416,909円	415,649円
(カ) その他の経費	33,704円	32,444円
合計(支出総額)	2,640,939円	2,219,679円
[内訳]		
(1)イ(ア)a 個人からの寄附中		
北村 繁盛	916,500円 小松市	496,500円 小松市
小計	1,616,500円	1,196,500円

4 訂正願受理年月日 平成27年3月10日

- 1 政治団体の名称 吉田修後援会
- 2 訂正した収支報告書 平成26年1月29日報告分
- 3 訂正事項

訂 正 事 項	訂 正 前	訂 正 後
2. 収入・支出の内訳中		
(2) 支出の内訳		
イ 政治活動費		
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,017,973円	942,373円
b 宣伝事業費	151,200円	75,600円
(カ) その他の経費	454,175円	529,775円

- 4 訂正願受理年月日 平成27年3月10日